

——自民、公明両党など憲法改正に前向きな勢力が衆参両院で3分の2を超えている。

「護憲か、改憲か」という色分けは、昔と違ってあまり意味がない。改憲勢力といわれる政党間で具体的な改正項目について一致しているわけでもない。(3分の2勢力に入らない)民進党の中にも、改憲していいと思っている人はいる。

——国会の憲法審査会で議論が進むが、改正項目の絞り

# 憲法考

田

施行70年に語る

公明 北側 一雄 氏 党副代表

## 合意形成多くの党で



政策的に重要な局面で他党と調整に当たることが多い。党憲法調査会長、衆院憲法審査会幹事。大阪16区。当選8回。64歳。

——公明党として深掘りしたいものは。

しっかりと議論したいのは緊急事態条項だ。だが、日本は危機管理法制が詳細に整備されている。不足を補うとしても、憲法に詳細な手続き規定は書けないし、逆に抽象的な規定を書けば、国民

の権利が不当に制約される恐れがある。緊急時に首相の権限を強化する必要性は感じない。

——緊急時の衆院議員の任期延長はどうか。

危機の時こそ議会制民主主義が機能すべきだが、これによく議論した方がいい。議会の構成員の任期を延ばすという大変な話なので、緊急事態とは何かという要件が相当明確にされないといけない。

——日本維新の会が教育無償化を主張し、安倍首相や自民党が維新との連携を深めようとしている。

家庭の経済的な事情にかかわらず進学できる社会を作っ

ていくことに反対する政党はない。ただ、問題は財源だ。返済不要の給付型奨学金を創設したように、財源を確保して一つひとつの制度を拡充していくことが現実的ではないか。

自民は維新や民進との連携をどんどん進めればいい。自公だけで(参院は)3分の2にならないのだから、できるだけ多くの政党が合意できるようにすることが大事だ。

ただ、丁寧に合意形成を図ってもらいたい。ときに自民党は前のめりになる。そうなると野党が反発し、結果として改憲は遅れる。

(聞き手 傍田光路)

込みはいつ頃になる。衆院では、各党が議論したい天皇制や平和主義などのテーマが一巡すれば、遠くないだろう。

うちに、どこを深掘りするかどうか。何年も先の話ではないだろう。